

令和3年度事業報告

本法人は、地域の公共の福祉の増進に寄与するため有線テレビジョン放送事業を通じて受信障害を受けている方々が等しく放送の効用を最大限享受できるよう努めるとともに、令和3年度においては、当該事業の継続・安定・安全な運営を確実なものとするため、人材育成をはじめ、次に掲げる施設の管理運用、施設の使用、受信障害の解消等についての業務に取り組みました。

1 施設の管理運用

施設の管理運用については、次に掲げる取組を技術的能力の維持向上における中核的業務として位置付けて実施するほか、本年度中に発生した放送事故に対しては迅速かつ的確に処理し、その拡大を最小限に抑え、かつ、関係機関への報告を行うほか、各種工事に対してはできる限り直営で行うことにより経費削減等に努めました。

(1) 有線テレビジョン放送の受信品質の確保及び安定な運用を図るため、次に掲げる保守点検作業及び設備改修工事を行いました。

ア 保守点検作業 次に掲げるとおり。

- ①目視点検 全35施設（予備の8受信点を含む。）
- ②測定点検 全35施設（予備の8受信点を含む。）
- ③補修工事 74件

イ 設備改修工事 次に掲げるとおり。

①機械設備：

- i 丸の内施設の光送信機及び光増幅器の冗長改修工事（機器監視装置に係るものを含む。）
- ii 七宗施設の地上デジタル放送用シグナルプロセッサ及び光受信機の冗長改修工事（機器監視装置に係るものを含む。）

②線路設備：鳥居通施設、岩塚施設及び亀島施設の光受信機の改修工事

(2) 第三者からの依頼による工事又は調査で次に掲げる施設の移設等に係るものについて実施し、その他線路の防護カバー541本の取付・撤去を実施しました。

ア 丸の内施設 次に掲げるとおり。

①線路設備（同軸）の移設に係る調査及びその移設工事並びに無電柱化推進計画に係る調査

②名古屋市ミニキャブの移設に伴う線路設備（同軸）の移設に係る調査

イ 名駅東施設 線路設備（光）の移設に係る調査及びその移設工事

- ウ 太閤施設 線路設備（光）移設工事及び無電柱化推進計画に係る調査
 - エ 岩塚施設 線路設備（光）移設工事及び無電柱化推進計画に係る調査
 - オ 清洲南施設 線路設備（同軸）移設工事及び無電柱化推進計画に係る調査
 - カ 亀島施設 無電柱化推進計画に係る調査
 - キ 黒川施設 無電柱化推進計画に係る調査
- (3) 有線テレビジョン放送事業の環境等に適切に対応するため、次に掲げる取組を推進しました。
- ア 施設の有線放送設備の高度化の取組
施設の機械設備及び線路設備の光化整備方針案等作成
 - イ 施設配置の最適化の取組
小規模施設の統廃合方針案作成
 - ウ 施設の管理運用の改善化の取組
次に掲げる施設の線路設備（幹線から宅内への引込線を含む。）で現在有線テレビジョン放送の用に供されていないものの撤去
 - ①港楽施設 幹線79ルート
 - ②味美北施設 幹線70ルート
 - エ 保守用在庫資機材の規格統一化の取組
宅内用の分岐・分配器その他増幅器等の資機材を規格統一
 - オ 次に掲げる保守用備品の調達取組
 - ①高所作業車1台
 - ②フルハーネス型墜落制止用器具（8セット）
- (4) 大規模災害その他緊急事態発生への備えについては、毎年計画している公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの合同訓練を昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取り止めましたが、機械設備の故障等に対する初期動作の迅速かつ的確な対応を図るため次に掲げる訓練等を実施しました。
- ア 緊急事態発生訓練：放送事故（機器故障、事故）
 - イ 定期災害訓練：役職員対象に発災時の安否確認訓練（災害伝言ダイヤル）及び緊急招集訓練

2 施設の使用

施設の使用については、次に掲げる取組を経理的基礎の維持向上における中核的業務として位置付けて実施するほか、本年度末の使用世帯数は、昨年度に比べて897世帯減少し、29,463世帯（27増、924減）でありました。

(1) 施設の使用における同時再放送サービス提供約款（令和元年10月1日施行。以下「契約約款」という。）に係る次に掲げる取組を積極的に推進しました。

ア 新規契約希望者への取組

新規契約希望者（再契約する者を含む。）には、契約約款の概要及び同時再放送サービス提供申込書の記載事項の内容をはじめ、宅内引込線の設置工事の費用、施設使用料の口座自動振込による支払い方法等の内容について丁寧に説明するとともに、ホームページへの案内も行いました。

イ 契約約款の一部改正への取組

施設使用料に関し施設の使用に係る維持管理に要する費用等の把握を行い適切な料金設定等の内容その他契約約款の変更を必要とする事項の検討を進めました。

(2) 施設の維持管理契約の期間が満了する個人及び5テレビ共聴組合の契約関係者に対し戸別訪問等を積極的に行い、施設使用継続の確保及び新規の契約の締結に努めました。

(3) 施設の使用に係る使用料請求・収納業務の合理化を図るため、施設使用者に対し口座自動振替への移行を働きかけるとともに、口座自動振替システムの改善・改良の検討を進めました。

3 受信障害の解消

受信障害の解消については、テレビジョン放送の受信に関する業務全般を担い、本法人の公益目的事業の中心的業務に位置付けられており、次に掲げる取組を実施しました。

(1) 受信相談の取組 次に掲げるとおり。

ア テレビジョン放送の受信に関して困っている地域住民の方々からの電話等による受信相談に丁寧に対応するため、営業時間内における職員による対応（平日午前8時30分から午後5時15分まで）及び営業時間外における外部委託による対応（平日午後5時15分から翌日午前8時30分まで及び土日祝日常時）をそれぞれ行い、本年度中、次に掲げる内容の受信相談件数がありました。

①受信に関する内容	611件
②施設使用の契約に関する内容	1,413件
③その他の内容	384件

イ 受信対策の取組

テレビジョン放送の受信に関して困っている地域住民等の方々からの

電話等による受信相談を受け、その内容に照らし必要な措置を講じるため、次に掲げる事項の受信対策件数がありました。

- ①受信状況の訪問調査 210件
- ②受信方法の改善の提案 48件
- ③受信障害対策の工事 37件

(2) 高層建築物、高架道路等の建設等による受信障害が発生し、及び発生するおそれのある次に掲げる施設の調査等に取り組みました。

- ア 丸の内施設 受信障害予測概要調査及び受信点移設の実測受信調査並びにその移設に必要な機械設備、線路設備及び管路設備の調査・設計
- イ 太閤施設 線路設備及び管路設備の増設の調査・設計
- ウ 清洲南施設 受信点移設の実測受信調査並びにその移設に必要な機械設備、線路設備及び管路設備の調査・設計
- エ 前津施設 受信障害予測概要調査
- オ その他受信障害に関する情報収集に努めるとともに、昨年に引続き豊田施設の受託管理契約を継続しました。

4 業務体制の構築等

業務体制の構築等については、各種業務に的確かつ柔軟に対応できる体制を構築する等のため、次に掲げる事業関係及び法人管理関係に係る取組を実施しました。

(1) 事業関係の取組

- ア 職員の技能向上 次に掲げるとおり。
 - ①大規模故障発生時の故障診断等の研修
 - ②設備の工事技能研修
 - ③フルハーネス型墜落制止用器具の使用のための特別教育講習の受講
- イ 安全衛生の環境整備
 - ①施設の工事作業現場の安全衛生管理者等の配置
 - ②事務所内の情報の運用管理の安全衛生管理者等の配置
 - ③施設の工事作業現場における安全基準書の作成・周知等
- ウ 情報処理システム・ツールの改善・改良等 次に掲げるとおり。
 - ①事務所内情報処理システムの更新
 - i ファイルサーバ 2台を3台に変更
 - ii ホストサーバ 3台を2台に変更
 - iii 各クライアント 10台を5台に変更
 - ②情報処理ツールの導入 次に掲げるとおり。
 - i 工事作業用WEBシステム

ii 保守伝票簡易電子化

(2) 法人管理関係の取組

ア 内規の整備 次に掲げるとおり。

①制定関係

在宅勤務規程、安全衛生管理規程、パワーハラスメント防止規程等

②一部改正関係

組織規程、就業規則、給与規程等

イ 職員の採用 技術部配属職員1名

ウ 資金運用の実施

資金運用規程及び理事会承認の計画に従い、安全性・確実性・流動性を確保した短期債券の購入

エ 情報処理システム・ツールの導入及び改善等 次に掲げるとおり。

①リモートワークソリューションの導入

②勤怠管理ツールの導入

③事務所内データ（フォルダ）の一部整理

④ホームページの一部変更

オ 公益目的事業会計及び法人会計の配賦率の一部変更

専務理事の業務実態に合わせた公益目的事業会計及び法人会計の負担割合の配賦率を50対50から80対20に変更

5 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

ア 令和3年度第1回理事会 令和3年5月26日

理事長提案事項

1 令和2年度事業報告の件

2 令和2年度決算の件

3 令和3年度定時評議員会の開催の件

イ 令和3年度第2回理事会（決議の省略） 令和3年7月30日

理事長提案事項

1 評議員2名の推薦の件

2 理事1名の推薦の件

3 令和3年度第2回評議員会の件

4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

ウ 令和3年度第3回理事会（決議の省略） 令和4年2月28日

理事長提案事項

1 評議員1名の推薦の件

- 2 令和3年度第3回評議員会の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- エ 令和3年度第4回理事会 令和4年3月30日
- 1 令和4年度事業計画の件
 - 2 令和4年度予算の件
 - 3 令和4年度における資金の運用執行方針及び計画の件
 - 4 公益目的事業会計及び法人会計の配賦割合の一部を変更する件

(2) 評議員会

- ア 令和3年度定時評議員会（第1回） 令和3年6月28日
- 理事長提案事項
- 1 令和2年度事業報告の件
 - 2 令和2年度決算の件
- イ 令和3年度第2回評議員会（決議の省略） 令和3年8月27日
- 理事長提案事項
- 1 評議員2名の補欠選任の件
 - 2 理事1名の補欠選任の件
 - 3 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- ウ 令和3年度第3回評議員会（決議の省略） 令和4年3月18日
- 理事長提案事項
- 1 評議員1名の補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日